

# 平成30年度事業計画書

## 1 事業計画書

### (1) 基本方針

岐阜県の畜産業は、203万県民の大切な食料を安定供給する本県農業生産における基幹部門であり、生産額は減少傾向にあるものの農業産出額の約4割を占め、安全・安心で良質なたんばく資源を消費者に安定的に供給するだけでなく、地域社会の活力維持や農地・里山・自然環境の保全にも貢献し、本県経済の発展と県民の食生活を支える重要な役割を果たしています。

畜産業を取り巻く状況は、米国政権交代により合意が危ぶまれていた環太平洋パートナーシップ協定(TPP)が、一転、米国を除く加盟11か国による新協定「TPP11」として合意に至ったものの、米国大統領が復帰の可能性を示唆する等先行き不透明な状況にあります。その一方で、EU(欧州連合)とのEPA(経済連携協定)の交渉は合意が成立し、早期発効に向けた準備が進められています。

その様な中、農業者の高齢化や担い手不足等に起因する農家戸数や飼養頭数の減少には歯止めが掛からず、生産基盤の弱体化が懸念されています。

一方、牛肉を始めとして豚肉、鶏肉、鶏卵などの畜産物価格は、恒常的な供給の減少などにより堅調に推移しています。

しかしながら、肉用子牛価格においては、生産基盤の弱体化から出荷頭数が減少し、かつてない価格水準で推移しており、それに付随してホルスタイン未経産牛についても高値が続いています。また、購入飼料費も高止まっており、生産費は依然高い水準にあり、畜産物価格等の変動リスクを抱えた中での畜産経営が続いています。

家畜防疫面では、飼養衛生管理基準の遵守により、国内では口蹄疫は平成22年の発生以降見られないものの、高病原性鳥インフルエンザについては多くの道府県で発生し、平成29年1月には初めて当県においても発生し、養鶏生産者へ大きな影響がありました。その他にも各種疾病の発生も確認され、引き続き、予防接種を活用した防疫対策に細心の注意を払うことが一層求められています。

本協会は、一般社団法人として公益目的支出計画に基づき公益的な活動を行い、自主・自立した団体として、将来に渡って事業を継続し、社会的使命・責任を果たすべく、県が定める「ぎふ農業・農村基本計画」、37年目標の「岐阜県家畜改良増殖計画」、「岐阜県酪農・肉用牛近代化計画」に則り、畜産経営の安定向上に必要な支援指導、畜産物の安定供給、飼料自給率の向上、畜産環境の改善、家畜の健康保持に関する技術指導及び畜産経営者の自衛防疫等に関する事業を行い、「畜産農家の健全な発展」と「安全・安心・健康な畜産物の安定供給」、「地域社会の健全な発展」を推進するため以下の事業に取り組みます。

#### ○畜産農家の健全な発展

畜産農家の経営安定のため、経営分析を行い、畜産に関する生産の振興及び経営技術の支援指導を行います。

また、畜産に係る情報提供と畜産農家の技術向上のための各家畜別のスキルアップセミナーを開催するとともに、畜産環境対策、自給飼料生産振興対策等の指導を行います。

#### ○安心・安全・健康な畜産物の安定供給

畜産物の銘柄化を推進するため、飛騨牛、飛騨けんどん・美濃けんどん、美濃ヘルシーポーク等の岐阜県産ポーク、奥美濃古地鶏、岐阜県産牛乳、岐阜県産蜂蜜等の生産振興と普及推進を図ります。

また、食育の啓蒙と牛乳、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵等の畜産物の消費拡大を行います。

#### ○家畜改良

家畜改良推進のため、家畜改良の基礎である家畜登録を推進するとともに、第70回岐阜県畜産共進会と第3回岐阜県ホルスタイン共進会を開催し、改良成果の検証と今後の家畜の改良、飼養技術の向上のため関係機関と検討を行います。

また、飛騨牛の改良推進のため、飛騨牛優良雌牛保留対策等の事業を実施し、第12回全国和牛能力共進会出品対策、近畿東海北陸連合肉牛共進会に協力します。

#### ○家畜衛生対策

家畜の健康を保持するため、自衛防疫体制の確立を図り、予防接種事業を柱に指定獣医師の協力のもと、積極的な家畜衛生対策の推進を図ります。

#### ○価格安定対策

畜産農家の経営安定のため、各種経営安定対策事業に取り組み、収益性が悪化したときに緊急価格差補填等を行います。

## 2 事業概要

### (1) 畜産コンサルタント事業

#### ア 畜産経営技術指導事業（県補助事業）

より競争力の高い畜産の生産構造の確立を目的とし、生産性の向上により優れた経営者の育成確保を図るため、経営改善、経営安定化等のための畜産経営技術の高度化支援指導、経営記帳指導の実施等を行う。

#### ○畜産経営技術の総合支援指導

##### (ア) 個別支援指導

- a 経営記帳にかかる指導
- b 経営診断に基づく改善指導
- c 経営管理技術高度化支援指導

##### (イ) 地域相談員設置

#### イ 畜産経営検討会の開催（県補助事業）

### (2) 家畜改良事業

#### ア 家畜登録事業（畜産協会単独事業）

家畜改良の基盤となる家畜登録事業を促進するため、乳用牛・種豚、緬山羊等についての登録業務の推進を図り、県内畜種の改良に努める。

#### イ 家畜検査事業（県補助事業）

家畜の改良や登録の基礎となる血統や体型を調査又は検査する。

#### ウ 家畜登録研修会開催事業（県補助事業）

ホルスタイン種及び種豚の審査研修会を開催する。

#### エ 家畜改良協議会開催事業（県補助事業）

県からの諮問に応え、各家畜の改良方向、種畜更新、種雄畜の交配指針及び県畜産共進会の在り方について検討する。

### (3) 畜産展示会開催事業

#### ア 第70回岐阜県畜産共進会の開催（県補助事業）

##### (ア) 肉豚の部

期日 平成30年8月2日～8月6日（案）

会場 岐阜市食肉地方卸売市場

##### (イ) 肉用牛の部

期日 平成30年12月4日～10日（案）

会場 岐阜市食肉地方卸売市場

イ 第3回岐阜県ホルスタイン共進会の開催

期日 平成30年10月(案)

会場 全農岐阜関家畜流通センター

(4) 畜産振興事業(県補助事業)

畜産振興推進協議会及び畜産スキルアップセミナーを開催し、畜産農家の経営技術の向上を図る。

ア 推進協議会の開催

畜産振興のため、推進会議の開催及び県が主催する合同会議等へ参加し、情報の共有を図る。

イ 畜産スキルアップセミナーの開催(案)

(ア) 酪農スキルアップセミナー : 美濃市

(イ) 肉用牛スキルアップセミナー : 高山市

(ウ) 養豚スキルアップセミナー : 岐阜市

(エ) 養鶏スキルアップセミナー : 岐阜市

(5) 家畜・家禽及び畜産物流通対策事業(県補助事業)

ア 畜産物価格等情報伝達

畜産物価格等の情報を収集・整理の上、各地域関係機関等に伝達配付する。

イ 畜産物消費促進対策

関係団体及び各地域の協力を得て畜産物料理講習会の開催、ホームページ等を活用して一般消費者に対する畜産物の消費促進を図る。

(6) 農場集団衛生管理向上支援事業(県補助事業)

畜産集団において、畜舎消毒、衛生害虫の駆除を行うための薬剤に対して助成する。

(7) 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業(県補助事業)

牛海綿状脳症(BSE)特別措置法、家畜伝染病予防法等により、48か月齢以上の死亡牛の検査が義務付けられているが、その検査費用が他県に比して高額であることから、最近の飼料や畜産資材の高騰による畜産農家の経営悪化等を考慮し、他県並みに負担を軽減するため死亡牛発生農家に助成する。

(8) 鶏疾病発生予防事業(県補助事業)

鶏ニューカッスル病及び伝染性気管支炎の予防接種に係る経費に対し助成し、養鶏農家の衛生費の負担軽減を図るとともに農家の家畜衛生に関する知識、技術の普及啓発を図る。

(9) 予防接種事業（畜産協会単独事業）

家畜伝染病を予防し、畜産経営の安定を図るため指定獣医師の協力を得て、牛、豚に関する特定伝染病の予防接種を別表1のとおり実施する。

(10) 自給飼料生産振興対策事業（県補助事業）

第56回岐阜県自給飼料共励会及び岐阜県自給飼料研修会を開催する。

(11) 飛騨牛生産基盤強化対策事業（県補助、受託事業）

県内産の雌牛の保留又は導入を行い、優良な黒毛和種繁殖雌牛の確保をし、高品質な飛騨牛生産に向けた繁殖及び肥育技術を高めるための研修会等を行い、更に担い手の育成を図る。

(12) 畜産環境保全指導事業（県補助事業）

畜産に起因する環境問題等で改善が必要な生産者に対し、臭気対策指導及び悪臭防止法の特定悪臭物質のうち、畜産業に関係が深いと思われる9物質の臭気測定を行う。

(13) 中小家畜振興対策事業（県補助事業）

県内産肉豚等の地産地消又は県産銘柄豚肉等の銘柄化推進に資する事業を実施する県内養豚農家等に対し助成を行う。

(14) 国の補助事業（農林水産省）

ア 食の安全・消費者の信頼確保対策事業

(ア) 家畜生産農場清浄化支援対策事業

疾病清浄化支援対策

a ヨーネ病自主検査の促進

ヨーネ病のまん延防止、早期清浄化のため、自主検査による淘汰を促進する。

b BVD-MD 対策

牛ウイルス性下痢・粘膜病(BVD-MD)の持続感染牛発生農場における淘汰を助成し、円滑な清浄化を図る。

c 農場飼養衛生管理強化対策

畜産農家自らが農場指導獣医師の指導をもって、畜産農場における飼養衛生管理の向上を図り、疾病に伴う損耗の防止、低減を図るための助成を行う。

d 疾病流行防止支援対策

別表1の予防接種事業のうち吸血昆虫が媒介する牛アカバネ病、牛異常産の予防接種により、それらの病気による損耗の防止を図る。

(イ) 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業

生産者及び消費者の安心と信頼確保のため、死亡牛の円滑かつ適正な検査・処理の推進を図る。

a 死亡牛検査処理安定化対策

検査の必要な48か月齢以上の死亡牛の適正な輸送、管理、処理に要する費用の一部を農家に助成する。

b 事業推進対策

死亡牛の円滑な検査体制を構築し事業を推進するため、協議会、推進会議の開催等を実施する。

(15) 中央団体の補助事業及び受託事業

((公社)中央畜産会補助事業)

ア 畜産特別資金等推進指導事業

畜産経営が抱える営農負債を長期の低利資金に借り換えることによる経営改善を図るため、畜産特別資金の融資を受けた借受者に対して、経営改善計画作成、見直し、達成に係る支援指導等を行う。

イ 衛生体制強化基金事業

家畜の自衛防疫組織の強化を図るため、関係機関の衛生管理啓発活動に助成する。

((公社)中央畜産会受託事業)

ウ 畜産関係団体調整機能強化事業

競馬振興活動等の一環として、笠松競馬開催の支援促進等を行う。

エ 馬飼養衛生管理特別対策事業

地域の馬獣医療体制の実態把握を目的に、乗馬クラブ、農用馬、肥育馬等の競走馬以外の馬の飼養衛生管理体制の総合的な整備を図り、馬産振興に資するため、地域馬飼養衛生管理体制整備委員会を開催するとともに、馬飼養衛生管理技術講習会を開催する。

オ 馬伝染性疾病防疫推進対策事業

馬インフルエンザ及び馬鼻肺炎の流行を防止するため、乗馬クラブ、農用馬、愛玩馬等の競走馬以外の馬を対象に、ワクチン接種料金の一部を助成する。

カ 農場 HACCP 認証普及推進支援対策事業

農場 HACCP 推進農場や認定農場について、システム構築についての定期的な指導を実施し、地域の中核的な農場を育成し、農場 HACCP 認証の普及を図る。

キ 畜産クラスター全国推進事業に係る全国実態調査

畜産クラスターに係る取組みを全国で推進するために必要な情報として、全国の先進的な経営体等を対象に経営内容に係る調査を実施し、畜産クラスターの中心的な経営体の育成に必要な指標の作成のためのデータ取りまとめを行う。

ク 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）

各協議会から提出された畜産クラスター計画及び事業実施計画書の取りまとめ並びに県への協議、(公社)中央畜産会への提出等、農家が補助を受ける際の事務の支援等を行う。

ケ 酪農経営体生産性向上緊急対策事業（労働力負担軽減事業）

岐阜県酪農応援協議会が県内のゆとりある酪農経営の実現に向けた計画・目標の策定及び目標達成のための取り組みに対し、必要経費や機械の取得費用の一部の補助を受ける際の事務の支援等を行う。

（（一社）日本養鶏協会受託事業）

コ 鶏卵生産者経営安定対策事業

日本養鶏協会が実施する当該事業の関係書類の送付、生産者積立金の督促、羽数調査、及び加入者からの問い合わせ等に関する業務を行う。

（地方競馬全国協会補助事業）

サ 畜産経営技術指導事業（地域畜産支援指導等体制強化）

畜産の担い手確保、育成、増強に向けた畜産経営支援体制の強化及び地域畜産の活性化、消費者への理解増進等を図る。

（（独）農畜産業振興機構補助事業）

シ 肉用牛肥育経営安定特別対策事業

（ア）四半期ごとの肥育牛1頭当たりの粗収益（全国平均）が生産費（全国平均）を下回った場合に、肥育牛生産者に補填金を交付する事業の円滑な推進を図るため、推進会議の開催、支援・指導等を行う。

（イ）肉用牛肥育経営安定のための基金を設け、肉用牛肥育経営の収益性が悪化したときに、肥育牛補填金を交付し、経営の安定に資する。

ス 肉用子牛生産者補給金制度・肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号）に基づき、子牛価格が国の定める価格を下回った場合に、補給金交付契約を締結した肉用子牛生産者に対して、生産者積立金と県補助金並びに（独）農畜産業振興機構補助金で造成した基金から生産者補給金を交付することにより、肉用子牛の生産と価格の安定を図り、肉用牛生産経営の健全な発展を期する。

セ 肉用牛繁殖経営支援事業

肉用子牛の四半期毎の平均売買価格が発動基準（家族労働費の8割を補償するものとして設定）を下回った場合、当該四半期に販売又は自家保留された肉用子牛を対象として、発動基準を下回った額の3/4を交付し、肉用牛繁殖経営の所得を確保し、肉用牛繁殖経営基盤の安定を図る。

ソ 地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業

肉用牛繁殖雌牛の増頭推進や肉用牛ヘルパー組織への利用推進等の経営安定対策のための取組みに支援し、地域の肉用牛経営基盤の強化に資する。

タ 家畜防疫互助基金支援事業

口蹄疫、豚コレラ等の海外悪性伝染病の発生に備え、互助基金を造成するとともに基金への加入促進を図る。

(独)農畜産業振興機構受託事業)

チ 養豚経営安定対策事業推進業務

養豚経営安定対策事業の周知等に係る会議の開催、資料の配付等を行う。

((公財)畜産近代化リース協会受託事業)

ツ 貸付事業指導等事業

畜産近代化リース協会の貸付事業で設置したされた機械器具の効率的な利用を図るため、物件の管理状況の実態調査、適正利用に関する指導等を行うとともに、リース事業の普及啓発を図る。

(株)日本政策金融公庫受託事業)

テ 日本政策金融公庫資金活用推進事業

日本政策金融公庫資金の事業説明など資金活用のPRを行う。

(家畜衛生対策推進協議会受託事業)

ト 地域自衛防疫体制強化推進事業

(ア) 地域の自主防疫体制の再構築など、地域の自主防疫活動の強化を図る。

(イ) 農家の初動防疫活動が有効に機能する体制整備のため、県と連携し、生産者段階での防疫演習等を実施する。

(16) 各種団体の業務受託

畜産関係団体の業務委託を受け、当該団体事業の円滑な推進を図る。

ア 岐阜県養豚協会

イ 岐阜県養鶏協会

ウ 岐阜県家畜人工授精師協会

エ 岐阜県肉用牛協会

オ 第12回全国和牛能力共進会岐阜県出品対策委員会

カ 公益社団法人全国和牛登録協会岐阜県支部

(17) 団体等振興事業（県補助事業）

ア 地域畜産振興事業

各畜産振興会が実施する畜産経営技術指導、地域共励会の開催、生産単位集団育成等の事業に対し助成する。

イ 獣医技術開発事業

(公社)岐阜県獣医師会が実施する家畜衛生管理技術研修会等の事業に対し助成する。

ウ 家畜人工授精技術開発事業

岐阜県家畜人工授精師協会が実施する人工授精師技術研修会等の事業に対し助成する。

(18) 自衛防疫強化促進事業（畜産協会単独事業）

きめ細かな衛生活動を展開し、自衛防疫の一層の強化を図るため、次の事業を行う。

ア 衛生推進啓発事業

(公社)岐阜県獣医師会が行う衛生事業を効率的に推進するための活動に助成する。

イ 技術研修会

(公社)岐阜県獣医師会が行う自衛防疫等に必要な技術の普及に係る研修に助成する。

ウ 衛生環境対策

予防接種事業等に使用した医療廃棄物を適切に処理するため、専門業者に委託する。

(19) 接種事故見舞交付金事業（畜産協会単独事業）

協会が行う予防接種事業により予防注射が起因していると疑われる事故に対して見舞金を支給する。

(20) 岐阜県農業フェスティバルへの参加（畜産協会単独事業）

岐阜県農業フェスティバルに参加し、肉用牛、養豚、養鶏の普及及び消費促進を図る。

(21) 畜政活動

県内畜産関係団体の中立的、かつ中核的な立場で、国、県及び中央団体に対し畜産振興に関する諸施策の建議及び要請などの畜政活動を適切に行う。